

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年 1 月 14 日（火）第 582 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告

示

- 県税の申告等期限の指定 (税務課取扱い) 1
- 土砂災害警戒区域の指定の解除 (砂防課取扱い) 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (砂防課取扱い) 2
- 土砂災害警戒区域の指定（2件） (砂防課取扱い) 2
- 土砂災害特別警戒区域の指定（2件） (砂防課取扱い) 2
- 令和6年度自衛官の募集 (危機管理課取扱い) 4
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 5

公

告

- 開発行為に関する工事の完了公告 (建築課取扱い) 5

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 5

告

示

鹿児島県告示第11号

鹿児島県税条例（昭和38年鹿児島県条例第23号。以下「条例」という。）第14条第2項の規定により、令和6年2月9日鹿児島県告示第84号（県税の申告等期限の延長）において別に告示で定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るものについては、地方税法（昭和25年法律第226号）又は条例に定める申告、申請、請求、届出その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限が、令和6年1月1日から令和7年1月30日までの間に到来するものについて、令和7年1月31日とする。

令和7年1月14日

鹿児島県知事 塩田康一

指定地域

石川県のうち七尾市及び羽咋郡志賀町

鹿児島県告示第12号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した次の土砂災害警戒区域の指定を解除する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和7年1月14日

鹿児島県知事 塩田康一

土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 警 戒 区 域 の 名 称
-----------------------------	------	-----------------------

急傾斜地の崩壊	鹿児島市	急・枯木ヶ迫 1
---------	------	----------

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第13号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域の全部の指定を解除する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和 7 年 1 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	鹿児島市	急・枯木ヶ迫 1

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第14号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和 7 年 1 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	鹿児島市	急・枯木ヶ迫 1

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第15号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和 7 年 1 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	鹿児島市	急・枯木ヶ迫 1

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第16号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和 7 年 1 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	鹿屋市	急・新田平 1, 急・松木田 1, 急・宮向 1, 急・堂園越 1, 急・宇都坂 1, 急・宇都坂 2, 急・瀬戸口 5, 急・鳥巣 1, 急・奈良下 1, 急・釜牟田 1, 急・柵ヶ岡 1, 急・福重 1, 急・東ノ谷 1, 急・牧之内 1, 急・稲村迫 3, 急・稲村迫 4, 急・稲村迫 5, 急・稲村迫 6, 急・溝中 1, 急・三反 田 1, 急・正法寺 1, 急・西苦田 1, 急・上小牧 1, 急・ 吉ヶ崎 1, 急・上瀬戸 1, 急・大淵 2, 急・鉄山 1, 急・ 中野 1, 急・中野 3, 急・水迫 1, 急・中野 2, 急・高尾 3, 急・金糞 1, 急・水迫 2, 急・石ヶ野 2, 急・牛牧 1, 急・牛牧 2, 急・中ノ段 1, 急・小石原 1, 急・中鶴ノ頭 2, 急・五代寺頭 1, 急・柵野 1, 急・瀬戸上 1, 急・赤 崩東 2, 急・落ヶ平 1, 急・下堂尾 1, 急・畑目 2, 急・ 牛牧 3, 急・水迫 3, 急・塩井迫 2, 急・井牟田原 1, 急・ 霧島原 2, 急・塩井迫 3, 急・三角原 2, 急・三角原 3, 急・三角原 4, 急・前畑 1, 急・大久保迫 1, 急・町田 1, 急・田ノ上 2, 急・笠之原 1, 急・岡ノ上 1, 急・寺崎 1, 急・笠之原 2, 急・下中尾 1, 急・丸岡 1, 急・川東 1, 急・大始良 1, 急・大始良 2, 急・大始良 3, 急・南 2, 急・大始良 4, 急・大始良 5, 急・大始良 6 及び急・前田 2
土石流	鹿屋市	土・有武 1, 土・有武 2, 土・高牧 1, 土・高牧 2, 土・ 古江 2, 土・古江 3, 土・花岡 1 及び土・古江 4
	垂水市	土・花里 1
	肝付町	土・荒田 1

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び大隅地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第 17 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和 7 年 1 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	鹿屋市	急・新田平 1, 急・松木田 1, 急・宮向 1, 急・堂園越 1, 急・宇都坂 1, 急・宇都坂 2, 急・瀬戸口 5, 急・鳥巣 1, 急・奈良下 1, 急・釜牟田 1, 急・柵ヶ岡 1, 急・福重 1, 急・東ノ谷 1, 急・牧之内 1, 急・稲村迫 3, 急・稲村迫 4, 急・稲村迫 5, 急・稲村迫 6, 急・溝中 1, 急・三反 田 1, 急・正法寺 1, 急・西苦田 1, 急・上小牧 1, 急・ 吉ヶ崎 1, 急・上瀬戸 1, 急・大淵 2, 急・鉄山 1, 急・ 中野 1, 急・中野 3, 急・水迫 1, 急・中野 2, 急・高尾 3, 急・金糞 1, 急・水迫 2, 急・牛牧 1, 急・牛牧 2,

		急・中ノ段 1, 急・小石原 1, 急・中鶴ノ頭 2, 急・五代寺頭 1, 急・柊野 1, 急・瀬戸上 1, 急・赤崩東 2, 急・落ヶ平 1, 急・下堂尾 1, 急・畑目 2, 急・牛牧 3, 急・水迫 3, 急・塩井迫 2, 急・井牟田原 1, 急・霧島原 2, 急・塩井迫 3, 急・三角原 2, 急・三角原 3, 急・三角原 4, 急・前畑 1, 急・大久保迫 1, 急・町田 1, 急・田ノ上 2, 急・笠之原 1, 急・岡ノ上 1, 急・寺崎 1, 急・笠之原 2, 急・下中尾 1, 急・丸岡 1, 急・川東 1, 急・大始良 1, 急・大始良 2, 急・大始良 3, 急・南 2, 急・大始良 4, 急・大始良 5, 急・大始良 6 及び急・前田 2
土石流	鹿屋市	土・有武 1, 土・有武 2, 土・高牧 1, 土・高牧 2, 土・古江 2 及び土・花岡 1
	垂水市	土・花里 1

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び大隅地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第 18 号

自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）第 114 条、第 117 条第 1 項及び第 118 条の規定により、令和 6 年度第 4 次の自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和 7 年 1 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 募集種目

自衛官候補生

2 募集期間

令和 7 年 1 月 17 日から同年 2 月 10 日まで

3 試験期日

(1) 筆記試験（WEB 試験）

令和 7 年 2 月 17 日から同月 22 日まで

(2) 口述試験及び身体検査

令和 7 年 2 月 22 日

4 応募資格

(1) 採用予定月の 1 日現在、18 歳以上 33 歳未満の者

(2) 32 歳の者は、採用予定月の末日現在において、33 歳に達していない者

5 試験場

試 験 場 の 名 称	試 験 場 の 位 置
陸上自衛隊川内駐屯地	薩摩川内市冷水町字上床 539 番地 2
鹿児島県大島支庁及び陸上自衛隊奄美駐屯地	奄美市名瀬永田町 17 番 3 号及び奄美市名瀬大字大熊字中畑 266 番 49
（予備：陸上自衛隊国分駐屯地）	霧島市国分福島二丁目 4 番 14 号

6 その他

詳細については、自衛隊鹿児島地方協力本部募集課（電話番号 099-253-8920）に問い合わせること。

始良・伊佐地域振興局告示第 1 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 20 第 4 項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

令和 7 年 1 月 14 日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事 業 所		指定障害児通所支援事業者			廃 止 年 月 日	障 害 児 通 所 支 援 の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
育成サポート友 遊	霧島市国分清水 一丁目11番24号	特定非営利活動 法人かりんの会	霧島市霧島田口 2614番地 1	井手上智子	令 和 6 年 12 月 1 日	放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス

始良・伊佐地域振興局告示第 2 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和 7 年 1 月 14 日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事 業 所		指定障害福祉サービス事業者			廃 止 年 月 日	障 害 福 祉 サ ー ビ ス の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
サポート友喜	霧島市霧島田口 2612番地 8	特定非営利活動 法人かりんの会	霧島市霧島田口 2614番地 1	井手上智子	令 和 6 年 12 月 1 日	就 労 継 続 支 援 B 型

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 7 年 1 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
出水市下知識町625番1，626番1，627番，628番1，629番1，630番1，631番，633番1
及び634番1
- 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
阿久根市赤瀬川3866番地
株式会社ホンダさつま
代表取締役 小原秀治

公 安 委 員 会 告 示

鹿児島県公安委員会告示第 1 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 7 年 1 月 14 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P フィーバーマクロスフロンティア 5 Y S	株式会社三共	4P1510
ぱちんこ遊技機	P フィーバーうたわれるもの A	株式会社三共	4P1521
ぱちんこ遊技機	e フィーバーうたわれるもの Z	株式会社ジェイビー	410711
ぱちんこ遊技機	P A 大海物語 5 H L D	株式会社三洋物産	410759

ぱちんこ遊技機	P 俺の妹がこんなに可愛いわけがない。M 3	株式会社オッケー.	4P0272
ぱちんこ遊技機	P 冬のソナタ M y M e m o r y G 2	株式会社オッケー.	4P1443
ぱちんこ遊技機	P 冬のソナタ M y M e m o r y M 7	株式会社オッケー.	4P1509
ぱちんこ遊技機	e シン・ウルトラマン K 3	京楽産業. 株式会社	4P1329
回胴式遊技機	L 仮面ライダー電王 U D	S U N S U N S U N 株式会社	4S0473